

一一ノ三二 笠置寺古跡由緒記

解説 作成日付や作成者の名も無い文書断片。江戸後期寄託文書にも見受けられない筆跡であり、笠置寺住持などの関係者が記したものではない。しかしその内容は寄託文書にない詳細な説明で、目新しい記述もあり興味深いものもある。作成者名が無いのが残念である。特に留意すべき点を赤字で解説する。

作成は文中の注からみて文化十年（一八一三年）で藩主高兌來山時の手控えであろう。境内図の上にある書き込み（文政十二年丑四月十五日ヨリ廿一日之間比沙門天ノ開帳）は後日の書き込みであろう。

原文

鹿鷲山

笠置寺古跡由緒記

一 笠置寺境内 東西五丁半南北八丁半

周廻貳拾六丁

一 上ノ辻堂 萱葺式間四方

此辺一ノ木戸

注、昭和二十年代にはかろうじてその姿を残していたが、下の堂（二丁目にあり）とも現在は朽廃し

その姿を隠した。

此処ヨリ見へ申候向之山麓之森へ南笠置

之内東奥垣内氏神 春日大明神也

一 是ヨリ老丁計上

大石笑地藏ト申地藏尊彫刻致有之右

石転たほれ候而只今へ見へ不申候此辺二ノ木戸

一 鹿鷲山笠置寺

当山開基人王三十九代天智天皇皇子

天武天皇御草創拓年辛未御建

立本尊弥勒石像也

一 当寺三ヶ院

真言宗 福寿院 萱葺 表行 六間

裏行 四間

〃 多聞院 同所 表行 六間半
裏行 三間
〃 文殊院 〃 表行 四間半
四間

一福寿院座敷先^{ヨリ}見^へ申候他領瓶^ケ原郷

峯山嶋^ケ城是^へ朝倉佐兵衛^ト申武士

竈城之跡^ニ御座候事

注、峯山嶋^ケ城についての文献見当たらず

一鐘楼堂 瓦葺壱間貳尺四面

鐘さし渡し貳尺貳寸 深^サ貳尺九寸三分 厚

壱寸九分解脱上人建立也

鐘名

建久七年丙辰八月十五日大和尚南無阿弥陀仏

梵字^ニ而光明真言諸行無常是生滅法生

滅々已寂滅已樂——此行不見願令

衆生発菩提心笠置山般若台

一鎮守社 こけらふき 表行 壱間

裏行 壱間半

延喜八年大和国金峯山椿本大明神

日藏上人勸請によりて当山にちん座し

玉ふ則奉崇護法善神と

一宝蔵 瓦葺 表行 貳間

裏行 壱間半

此処^{ヨリ}上人墓^エ行道分^ケ立石有之則六丁道

一薬師岩之下少し手前^ニ石壇有之此^ハ

弥勒彫刻致し候天人ノのみ槌納ノ鋼^エノ道^ニ而

御座候

一薬師岩 立六間

横十四間

一文殊岩 立六間

横五間

一弥勒岩 立十一間

横八間

是則笠置寺本尊也其由来^ハ人王

三十九代天智天皇ノ皇子^{天武天皇ノ御事也}

十年辛未年此山^ニおゐて御獵し玉ふ

絶頂^ニ至り玉ふ頃馬驚はせて高巖ノ

上^{ヨリ}馬もろ共落玉はんとて忽天に向て

誓願しての玉ふ今吾一命を助け玉は、此

山上^ニ於て弥勒の尊像を彫刻せんと立

願し玉ふ馬速^ニ四足立返しうしろを

さして退^キ危^キ難を遁玉ふ則後日

の印とて□□^ニ御笠を石の上^ニ置玉ふ

則笠おき岩有之かつて一両日経て此山^ニ

来て尊像を彫刻し玉^ハんとするに

ふしきなる哉天人下りて助^ケ参らせ則

此弥勒尊像を彫刻スという然ル処

人王九十五代後醍醐天皇此山^ニ皇居

なし玉ふ所陶山小見山夜討して落城^ス

頃^ハ元弘元年九月廿八日之夜ノ事也其時の

兵火に諸堂坊舎焼亡して弥勒尊像も

焼消^キ玉ひ候よし只今御光計相見申候

一本堂

瓦葺

表行 六間

裏行 三間

慶安元年八月二日大守高次様御建立

内^ニ正月堂觀世音有之御立六尺御足ノ裏^ニ

右志趣者金輪聖王玉躰安穩当寺大旦那

御武運長久并施主各二世安樂

元禄四辛未年十二月五日 願主文殊院卜信敬白

ほり附御座候文化十四年迄百二十三年也

外^ニ御長四尺觀世音有之

是^ハ南都東大寺勸進所公慶上人

彫刻し当院へ被納玉ふ様則正月堂縁起ニ

相見へ申候文西迄七十五年也

一 十三重塔

高サ三間

一 護摩堂

式間四面

本尊不動尊山城新四国大師□堂ニ有之

一 両部石 金剛界

立七間 横六間

胎藏界

立式間 横五間

卍 (注・この石に刻まれていたもの)

右岩ニツを両部石と号ス岩の間を龍穴ト申

奥ハ都卒之内院ニ御座候

一 虚空藏岩

高サ八間 横四間半

むかし天人此に影向して暫時ニ彫刻候由

申伝候人王五十二代嵯峨天皇御宇弘法大師

於此宝前求聞持之法を修したまふ時ニ明星

此石像に光りをさしたまふ則光のあと石ニくぼ有之

一 胎内くゞり

立凡七間 横十五間

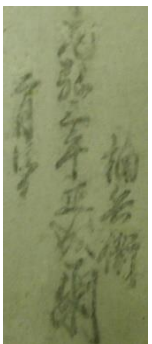
此横手岩ニ楠之書判ト申伝 立七寸

横壱尺五寸



右之通掘付有之候

注、因みに左は元弘三年の楠木正成サインである（笠置寺所蔵）。



此辺陶山小見山せめ集候時飛

鳥路村之者共手引仕候由南北笠置飛鳥路村と

花事ヨリ縁たん一切不仕

尤此辺を千手窟ト申也

人王四十五代聖武天皇南都大仏殿御建立之

時伊賀九国ヨリ材木を此泉川ニ下さんとしたまふニ

当山の麓ニおいて岩山河の表を覆ひ筏の

通ひ成かたしさるに依て良弁僧正勅命を蒙り

此窟に参籠して千手の秘法を行ひたまふに忽

善達龍王此千手窟ヨリ出現して天に登り

俄ニ黒雲山を覆ひ雨降あめふる候事車軸の如し

山川谷々各溢共岩山を相崩し依て筏の通ひ

此山流し瓶ヶ原流の岡山と申此山也

一太鼓

一重岩 注、この辺り巨岩多し。現在の平等石の記述がないのでこれは平等石のことだろう。

一ゆるぎ岩

一東の覗

一蟻の戸渡り

一正月堂亡焼跡 由来

人王四十六代孝謙天皇御宇勝宝三卯年

実忠和尚自笠置山の龍穴ニ入て都率の内

院へ至テ四十九院を巡礼したまひ同四年辰年正月此

山ニして親く□を悲願とあをき二七日の法

を修し生身の十一面観音花皿に乘し降

臨し玉ふ則一字を建立し右観音を本

尊となし正月堂と号し玉ふ然ル処元弘の

乱に焼亡し玉ふ也

一貝吹岩

立四間半 横六間

東側を見レハ上下有市村北笠置境目代々□が以

有之西ニ南笠置生神栗栖之森天満宮有之

一皇居跡 城跡とも申なり 東西凡拾弍間

南北凡十六間

人王九十五代後醍醐天皇元弘元年末のとし

当山ニ移らせ玉ふ皇居跡也此処ヨリ下手ニ見へ

申候平地へ□ニ対し二ノ丸と申伝候 東西凡八間

南北凡十間

一笠置石 廻り四間半 高サ老間弍尺

一上人墓御石碑

天真寒松院様 寛永七年十月五日

大通院様 延宝四年十一月十六日

解脱上人之塚其外御弟子達の塚之由

四墓御座候

一多聞院之毘沙門天由来ハ

後醍醐天皇平安城を退キ当山ニ皇居

し玉ふトいへ共宸襟保候様ニなりければ天皇自

叡慮被羅し玉ひしにある夜の御夢に河州

志貴山之麓においてあやしき木の枝南の

方ニいでて秀たるありと御覽して御夢

へさめにけり依而其所へ勅使を下し玉ふ□して

楠正成は□来りたれハ天皇御感不斜とかや

彼正成ハ古父母信貴山の毘沙門天堂祈願

して設し所の男子ゆへ多門兵衛と号同しく

正成志願乃いたいてみつから毘沙門天を彫刻

此寺に安置せしもの也

一般若台院六角堂跡 凡三間半

四間

是ハ人王八十二代後鳥羽院勅宣ニ依テ建久

五甲辰年八月三日解脱上人御建立只今ハ退

転仕候解脱上人在世の時ハささま法徳有之靈地

のよし申伝候

一三十九代天智天皇御狹 拾年辛未ヨリ文化十四
年迄千四百四十三年也

注、一八一三年から一一四三年を引くと六七〇年とな
る。

一四十五代聖武天皇御即位南都大仏殿 神龜元年ヨリ文
西迄千九十年

一四十六代孝謙天皇御宇実忠 勝宝三年ヨリ文
西迄千六十年

一五十二代嵯峨天皇御即位 弘仁元寅年ヨリ文
西迄千四十四年

一六十代醍醐皇椿本明神御鎮座日蔵

延喜八年ヨリ文西迄九百六年

一八十二代後鳥羽院御宇建久五年解脱上人

般若台建立ヨリ文西迄六百二十年

一九十五代後醍醐天皇当山へ皇居 元弘元年ヨリ文西
迄四百九十三年

一元弘元年辛未八月廿九日天皇当山へ御臨幸同

九月廿八日の夜兵火

一本堂御建立慶安元年ヨリ文西迄百六年

一 正月堂觀音施主卜信元祿四年ヨリ文西迄百

二十三年

一 釣鐘建久七年ヨリ文西迄六百十八年

一 二月三日解脫上人僊化建保元癸酉年ヨリ
文化西迄六百一年

一般若台院建立建久五年ヨリ文化西迄六百

二十年

一 正月堂觀世音牛王宝印南都勸進所ヨリ

元文三年ヨリ文化西迄七十六年

一 楠正成登山元弘元年ヨリ文化西迄四百九十三年

一 信貴山毘沙門天延喜八年出現ス夫ヨリ文化西迄

九百六年

添付の手書きの図版 次ページ

一、東側から見た本堂周辺図

二、福寿院庫裡周辺図

三、北笠置から見た笠置山北面図

